

(公印省略)

別政推第4-0001号

平成24年4月2日

各部長  
議会事務局長  
教育長  
消防長  
選挙管理委員会事務局長  
監査事務局長  
農業委員会事務局長  
会計課長

殿

企 画 部 長

#### 平成24年度予算の執行方針について

東日本大震災の影響や社会保障と税の一体改革など国の制度改正が地方財政に与える影響が予測できない状況の中、本年度予算は、市政が直面する諸課題に的確に対応し、「第3次別府市総合計画」の将来像である「住んでよし 訪れてよし アジアをむすぶONSEN都市」の実現に向けた諸施策の推進を図る予算として編成しました。

平成24年度においては、地方交付税の増額が見込まれているものの、少子高齢化の進展による人口減少や経済・雇用状況の悪化による市税の減少、生活保護費をはじめとした扶助費などの増加が見込まれています。こうしたなか、大規模災害に備えた防災まちづくりのための基盤整備や老朽化した市有施設の改修整備などの財源を確保することが急務となっています。したがって、こうした財源を確保するため基金の取り崩しを可能な限り縮減し、基金に頼らない財政運営に努めていかなければなりません。

また、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤を確立するためには、個々の事務事業の目的と成果を明確にし、費用対効果の検証によって事業の効率化を図るとともに、既定経費の不断の見直し等、経費の節減に努める必要があります。

予算執行にあたっては、このような本市財政の状況と課題を貴所属職員に周知徹底するとともに、下記事項に留意のうえ適切に対応するよう命により通知します。

## 記

### 1 予算執行に係る事前協議の徹底

- (1) 予算執行時に事業計画の変更が生じた場合、補助金等の特定財源の変更に伴い新たな予算措置が必要となった場合又はその恐れがある場合は、事前に政策推進課と協議してください。起債対象事業の内容、事業費等が変更となる場合も同様です。
- (2) 入札差金等により生じた予算の執行残額については、歳出予算の配当を減額するものとし、追加工事や他の事業等への流用は認めません。減額、留保等の予算執行残額に係る取扱いは政策推進課と協議してください。
- (3) 予算流用については、流用が必要となる事態が発生した時点で速やかに政策推進課と協議してください。予算を担保せずに実施した事後報告による予算流用は認めないので留意してください。

### 2 関連事業の連携と協働事業の推進

- (1) 実施事業の目的・効果を明確にし、所管を超えた関連事業の連携や統合等、経費の節減及び効果の増大に努めてください。
- (2) 人口減少社会を迎え、地域の課題を解決していくためには市民やNPO法人等の活動を拡充することが特に重要であり、各分野における協働事業を積極的に検討し、その推進を図ってください。

### 3 補助金等の事務執行の改善

- (1) 議会や監査委員の指摘事項については、早期に検討・改善を行い適正な執行に努めてください。
- (2) 平成23年度のテーマ監査（補助金の交付事務）で受けた指摘や意見を真摯に受け止め、是正措置を講じてください。